(19) **日本国特許庁(JP)** 

## (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4944374号 (P4944374)

(45) 発行日 平成24年5月30日 (2012.5.30)

(24) 登録日 平成24年3月9日(2012.3.9)

(51) Int. CL.

HO1M 2/10 ZHVY (2006, 01) HO1M 2/10 HO1M 2/10

FL

(全 11 頁) 請求項の数 4

(21) 出願番号

特願2004-363230 (P2004-363230) 平成16年12月15日 (2004.12.15)

(22) 出願日 (65) 公開番号

特開2006-172882 (P2006-172882A)

(43) 公開日 審查請求日 平成18年6月29日 (2006.6.29) 平成19年11月14日(2007.11.14) ||(73)特許権者 000004237

日本電気株式会社

K

東京都港区芝五丁目7番1号

(73)特許権者 000005348

富士重工業株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目7番2号

|(74)代理人 100123788

弁理士 宮崎 昭夫

|(74)代理人 100106138

弁理士 石橋 政幸

|(74)代理人 100127454

弁理士 緒方 雅昭

(72)発明者 金井 猛

茨城県つくば市御幸が丘34番地 NEC

ラミリオンエナジー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電気デバイス集合体

### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

充放電可能な電気デバイス要素がフィルムによって被覆されたフィルム外装電気デバイ スが複数積層された電気デバイス集合体において、

前記複数のフィルム外装電気デバイスが複数のセルケース内に個別に収容され、前記フ ィルム外装電気デバイスが収容された前記複数のセルケースが所定数ずつ複数のモジュー ルケース内に収容され、前記複数のモジュールケース及び各モジュールケース内の前記セ ルケースを少なくとも一本の棒状部材が前記積層方向に貫いている電気デバイス集合体。

#### 【請求項2】

前記積層方向一端のモジュールケースから突出した前記棒状部材の一方の端部に固定部 材が装着され、前記棒状部材によって貫かれた前記複数のモジュールケースが前記固定部 材と前記棒状部材の他方の端部との間に挟持されている請求項1記載の電気デバイス集合 体。

### 【請求項3】

前記積層方向両端のモジュールケースから突出した前記棒状部材の両端部に固定部材が 装着され、前記棒状部材によって貫かれた前記複数のモジュールケースが前記固定部材間 に挟持されている請求項1記載の電気デバイス集合体。

### 【請求項4】

前記棒状部材が前記セルケース内の前記フィルム外装電気デバイスをも貫いている請求 項1乃至請求項3のいずれかに記載の電気デバイス集合体。

#### 【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

### [00001]

本発明は、充放電可能な電気デバイス要素がフィルムによって被覆されてなるフィルム 外装電気デバイスが複数積層された電気デバイス集合体に関するものである。

### 【背景技術】

#### [00002]

近年、電動モータを駆動源とする電気自動車やハイブリッド電気自動車(以下、単に「 電気自動車等」という)の開発が急速に進められつつある。電気自動車等に搭載される電 動モータの電源には、電気自動車等の操縦特性や一充電走行距離等を向上させるために、 小型軽量化が求められる。かかる要求に応える電源を実現すべく、特許文献1等に開示さ れているフィルム外装電池が開発される。さらに、この種のフィルム外装電池をセルケー ス内に個別に収容してなるケース入りのフィルム外装電池(以下「電池セル」)をその厚 み方向に複数積層させた組電池を備えた電池パックも開発されている。

### [0003]

特許文献1等に開示されているフィルム外装電池の基本構造を図8に示す。このフィル ム外装電池100は、正極側活電極、負極側活電極、及び電解液からなる発電要素101 がアルミニウムなどの金属フィルムと熱融着性の樹脂フィルムとを重ね合わせてなるラミ ネートフィルム102によって被覆されたものである。尚、発電要素101を被覆してい る2枚のラミネートフィルム102の対向する4辺は、熱融着によって気密に封止されて いる。また、熱融着されたラミネートフィルム102の一方の短辺からは、フィルム状の 正極用電極端子103が引き出され、他方の短辺からはフィルム状の負極用電極端子10 4が引き出されている。

#### [0004]

次に、従来の電池パックの一例について説明する。特許文献2には、図9に示す構造の 組電池110を備えた電池パックが開示されている。図9に示す組電池110は、積層さ れた角型電池セル111を一対の拘束プレート112によってその積層方向両外側から挟 持したものである。より具体的には、この組電池110は、平板状をした複数の角型電池 セル111がその厚み方向に多数積層され、積層方向の両端の各角型電池セル111に一 対の拘束プレート112がそれぞれ突き当てられている。さらに、前記一対の拘束プレー ト112は、それら拘束プレート112間の角型電池セル111が積層方向に押圧される ように、連結ロッド113によって相互に連結されている。

【特許文献 1 】特開 2 0 0 1 - 7 6 6 9 1 号公報

【特許文献 2 】特開 2 0 0 1 - 2 3 6 9 3 7 号公報

### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

### [0005]

特許文献2に開示されている組電池には、次のような問題があった。すなわち、図9に 示されているように、連結ロッド113は各角型電池セル111の外面上に、その積層方 向に沿って架け渡されている。また、連結ロッド113が角型電池セル111の外面上に 架け渡されていることに伴って、拘束プレート112の上下の側縁には、角型電池セル1 11の外面よりも外側に突出する突出部114が設けられ、連結ロッド113はこの突出 部114に固定されている。

### [0006]

しかし、電池セルの外側に連結ロッドを架け渡すと、その分だけ組電池が大型化してし まう。また、組電池が大型化すれば、該組電池を収容するためのケースも大型化し、電池 パック全体の大型化を招く。さらに、電池パックのケースを開けると金属製の連結ロッド が剥き出しになり、安全上好ましくない。

#### [0007]

本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、電気デバイス集合体の

10

20

30

40

大型化を招くことなく、該電気デバイス集合体を構成している複数の電気デバイスを確実 に固定可能な構造を提供することにある。

### 【課題を解決するための手段】

#### [0008]

本発明の電気デバイス集合体は、充放電可能な電気デバイス要素がフィルムによって被覆されたフィルム外装電気デバイスが複数積層された電気デバイス集合体であって、複数のフィルム外装電気デバイスがセルケース内に個別に収容され、フィルム外装電気デバイスが収容されたセルケースを少なくとも一本の棒状部材が上記積層方向に貫いていることを特徴とするものである。

### [0009]

上記セルケースを所定数ずつモジュールケース内に収容してモジュール化し、複数のモジュールケース及び各モジュールケース内のセルケースに上記棒状部材を貫通させることもできる。また、上記積層方向一端のセルケース又はモジュールケースから突出した棒状部材の一方の端部に固定部材を装着し、棒状部材によって貫かれた複数のセルケース又はモジュールケースを固定部材と棒状部材との間に挟持することもできる。或いは、上記積層方向両端のセルケース又はモジュールケースから突出した棒状部材の両端部に固定部材を装着し、それら固定部材間に複数のセルケース又はモジュールケースを挟持することもできる。さらに、上記セルケース内のフィルム外装電気デバイスに上記棒状部材を貫通させることもできる。

### 【発明の効果】

#### [0010]

本発明の電気デバイス集合体では、フィルム外装電気デバイスが収容されたセルケースを棒状部材が貫通しているので、棒状部材がセルケースの外部に現れることがない。従って、本発明によれば、電気デバイス集合体の大型化させたり、安全性を損なったりすることなく、電気デバイス集合体を構成する複数のフィルム外装電気デバイスを確実に固定することができる。

### 【発明を実施するための最良の形態】

### [0011]

### (実施形態1)

以下、本発明の電気デバイス集合体の実施形態の一例について詳細に説明する。本例の電気デバイス集合体は、フィルム外装電気デバイスとしてのフィルム外装電池をその厚み方向に複数積層してなる組電池を本体ケース内に収容してなる電池パックである。

#### [0012]

まず、本例の電池パックを構成しているフィルム外装電池について図1を参照しながら説明する。フィルム外装電池10は、不図示の正極側活電極、負極側活電極、及び電解液を有する発電要素11を2枚のラミネートフィルム12によって気密に包装したものであり、出力電圧は約3.6Vである。ラミネートフィルム12は、アルミニウムなどの金属フィルムと熱融着性の樹脂フィルムとを重ね合わせてなるフィルムであって、発電要素11を包囲している上下2枚のラミネートフィルム12の対向する4辺は熱融着によって気密に封止されている。

### [0013]

ここでフィルム外装電池の発電要素には、セパレータを介して積層された正極側活電極と負極側活電極とからなる積層型と、帯状の正極側活電極と負極側活電極とをセパレータを介して重ねこれを捲回した後、扁平状に圧縮することによって正極側活電極と負極側活電極とを交互に積層させた捲回型とがあり、図1に示すフィルム外装電池10の発電要素11は、上記積層型及び捲回型のいずれであってもよい。さらに、上記正極側活電極及び負極側活電極には、一般的なリチウムイオン二次電池において用いられている正極板及び負極板を用いることができる。すなわち、リチウム・マンガン複合酸化物、コバルト酸リチウム等の正極活物質をアルミニウム箔などの両面に塗布した正極板と、リチウムをドープ・脱ドープ可能な炭素材料を銅箔などの両面に塗布した負極板とを、セパレータを介し

10

20

30

40

10

20

30

40

50

て対向させ、それにリチウム塩を含む電解液を含浸させることによって上記発電要素 2 を得ることができる。もっとも、発電要素 1 1 は、正極、負極および電解質を含むものであればよく、通常の電池に用いられる任意の発電要素をそのまま、或いは適宜設計変更して適用可能である。

### [0014]

再び図1を参照すると、フィルム外装電池10の一方の短辺からは、上記正極側活電極に電気接続された正極用電極端子13が引き出され、他方の短辺からは、上記負極側活電極に電気接続された負極用電極端子14が引き出されている。正極用電極端子13及び負極用電極14の素材は、その電気的特性を考慮して選択されるが、本例では、正極用電極端子13にアルミニウム、負極用電極端子14に銅又はニッケルを用いた。

### [0015]

本例の電池パックでは、上記構造を有するフィルム外装電池10が1つずつセルケース 20に収容され、セルケース20に収容されたフィルム外装電池10(以下「電池セル2 1」)がその厚み方向に96個積層されて組電池を構成している。図2に示すように、セ ルケース20は、ケース本体20aと枠体20bとから構成されている。ケース本体20 aは、略枠状の底板23と、底板23の周縁から立ち上げられた側壁24とを有し、図1 のフィルム外装電池10を側壁24の内側に収容可能な形状及び寸法を有する。一方、枠 体 2 0 b は、ケース本体 2 0 a の側壁 2 4 の内側に嵌合可能な形状及び寸法を有し、ケー ス本体20aに収容されたフィルム外装電池10の上に被せることによって、フィルム外 装電池10の周縁をケース本体20aの底板23との間に挟持する。また、ケース本体2 0 aの底板の周縁には、7個の貫通孔25が形成されている。これら貫通孔25は、ケー ス本体20a内に収容されたフィルム外装電池10、及びそのフィルム外装電池10の上 に被せられた枠体20bと重複しない位置に形成されており、電池セル21の表裏面に連 通するように設計されている。もっとも、ケース本体20aの底面23と枠体20bとに よって挟持されるフィルム外装電池10の周縁部に貫通孔25と連通する穴を形成してお けば、貫通孔25の位置が上記位置に限定されることはない。尚、フィルム外装電池10 の正極用電極端子13及び負極用電極14は、ケース本体20aの短辺に設けられている 2つの切り欠き26を通してセルケース20の外部にそれぞれ引き出されている。

### [0016]

次に、本例の電池パックを構成している組電池60について図3を参照しながら説明す る。組電池60は、図2に示す電池セル21をその厚み方向に96個積層して電池セル群 を形成し、該電池セル群に長尺ロッド61を貫通させて固定したものである。より具体的 には、積層された各電池セル21の各貫通孔25(図2)は、他の電池セル21の対応す る貫通孔25と連通している。すなわち、電池セル群は、電池セル21の積層方向に連続 する96個の貫通孔25からなる連通孔62を7本有する。そして、各連通孔62に金属 製の長尺ロッド61が挿入されている。長尺ロッド61は、連通孔62の全長よりも若干 長く、連通孔62に挿入すると、両端部63が積層方向両端の電池セル21から外側に突 出する。さらに、長尺ロッド61の端部63の外周面には不図示の螺子が形成されており 、電池セル21から突出した両端部63には、不図示の固定部材(本例では上記螺子に螺 合可能なナット)がそれぞれ装着されている。これにより、積層された96個の電池セル 2 1 は、これらを貫通する長尺ロッド 6 1 の両端部 6 3 に螺合された複数組のナットの間 に挟持されて一体化されている。尚、図3では、組電池60の構造を明確にすべく、一部 の電池セル21を省略してある。また、一端に連通孔62よりも大径の頭部が形成された 長尺ロッドを用いることによって、長尺ロッドの頭部と該ロッドの他端に螺合されたナッ トとの間に積層された電池セル21を挟持させることもできる。

### [0017]

以上の構造を有する組電池60は、図4に示すように、本体ケース51内に収容されて電池パック50となる。本体ケース51は、板状の下カバー52及びケース蓋54と、断面コ字形の上カバー53とから構成されている。組電池60は、下カバー52上に載置され、その上に上カバー53が被せられている。また、上カバー53の長手方向一方は、ケ

ース蓋54によって閉塞されている。さらに、下カバー52の長手方向一端には、ヒューズ、リレー、電流センサなどの電装部品が収容されたリレーボックス55が載置されており、このリレーボックス55も組電池60と共に上カバー53に覆われている。尚、リレーボックス55は、上カバー53の長手方向他方を閉塞する蓋としての役割も果たす。また、下カバー52の幅方向両側には、該下カバー52の長手方向に沿って複数の固定用ブラケット80が所定間隔で設けられている。この固定用ブラケット80は、電池パック50を自動車その他の搭載対象物に固定するためのものである。

### [0018]

### (実施形態2)

次に、本発明の電気デバイス集合体の実施形態の他例について説明する。本例の電気デバイス集合体も電池パックであり、その基本構造は、実施形態1の電池パックと共通である。本例の電池パックが実施形態1の電池パックと異なるのは、組電池が複数の電池モジュールから構成されている点である。各電池モジュールは、実施形態1で説明した電池セルを樹脂製の保持部材及び蓋板を有するモジュールケース内に複数個収容し、これら電池セルを一体化したものである。

#### [0019]

まず、電池モジュールの構造について図面を参照しながら詳細に説明する。尚、実施形態 1 で既に説明した構成と同一の構成については図中に同一の符号を付して説明を省略する。図 5 に示すように、保持部材 3 1 は、側板 3 3 と、側板 3 3 の四隅から蓋板 3 2 に向けて突設された 4 本のアーム 3 4 とを有する。さらに、各アーム 3 4 の内側には、電池セル 2 1 及び蓋板 3 2 の四隅がそれぞれ嵌合可能な略 L 字形の案内溝 3 5 がその長手方向に沿って形成されており、1 2 個の電池セル 2 1 が案内溝 3 5 の案内に従って 4 本のアーム 3 4 の内側に収容され、厚み方向に積層されている。

#### [0020]

蓋板32は、12個の電池セル21がアーム34の内側に収容された後に、同じく案内溝35の案内に従って4本のアーム34の内側に嵌め込まれ、積層方向の最も手前の電池セル21aに当接している。ここで、アーム34の長さは、12個の電池セル21の厚みの合計よりも蓋板32の厚み分だけ長い。従って、12個の電池セル21に次いでアーム34の内側に嵌め込まれた蓋板32の表面とアーム34の端面とは面一になっている。尚、側板33及びアーム34の表面には、補強のために多数のリブが形成されている。

### [0021]

保持部材31の側板33には、電池セル21のセルケース20に設けられている貫通孔25(詳しくは図2参照)と連通するロッド挿入孔36a~36gが形成され、蓋板32には、ボルト挿入孔37a~37gが複数形成されている。そして、ロッド挿入孔36a、36b及び36cからそれぞれ挿入された細長中空の短尺ロッド38が全ての電池セル21を貫き、蓋板32のボルト挿入孔37a、37b及び37cからそれぞれ挿入されたボルト39が各短尺ロッド38の先端内周面に形成されている螺子に螺合されている。すなわち、保持部材31、12個の電池セル21及び蓋板32は、これらを貫く3本の短尺ロッド38によって一体化(モジュール化)されている。

#### [0022]

尚、短尺ロッド38にボルト39を螺合するに際して、短尺ロッド38が共回りすることがないように、短尺ロッド38の他端には矩形の頭部40が形成され、ロッド挿入孔36の周縁には頭部40が嵌合可能な矩形の凹部(不図示)が形成されている。さらに、この凹部に嵌合した頭部40が側板33の表面から突出することがないように、凹部の深さは頭部40の厚み以上とされている。また、蓋板32のボルト挿入孔37の周縁にもボルト39の頭部41が嵌合可能な凹部が形成されており、頭部41が蓋板32の表面から突出しないようにしてある。

### [0023]

本例における組電池70は、上記構造を有する電池モジュール30を図6に示すように 一列に並べてモジュール群を形成し、該モジュール群に4本の長尺ロッド71を貫通させ 10

20

30

40

10

20

30

40

50

て固定したものである。より具体的には、上記構造の電池モジュール30を一列に並べると、隣接する電池モジュール30のロッド挿入孔36d~36g(図5)とボルト挿入孔37d~37g(図5)とが連通する。さらに、各電池モジュール30内の電池セル21に設けられている貫通孔25のうち、短尺ロッド38が挿入されていない貫通孔25(図5)は、該モジュール30のロッド挿入孔36d~36g及びボルト挿入孔37d~37gを介して隣接するモジュール30内の電池セル21に設けられている貫通孔25のうち、同じく短尺ロッド38が挿入されていない貫通孔25(図5)と連通する。すなわち、同じく短尺ロッド38が挿入されていない貫通孔25(図5)と連通する。すなわち、複数の電池モジュール30を図6に示すように一列に並べてモジュール群を形成すると、実施形態1で説明した連通孔62と実質的に同一の連通孔72が4つ形成される。本例における組電池70は、上記のように形成された各連通孔72に長尺ロッド71を挿入して、8個の電池モジュール30を一体化したものである。尚、図6では、組電池70の構造を明確にすべく、一部の電池モジュール30を省略してある。

[0024]

図6に示す長尺ロッド71は、軸部の長さが異なる以外は図5に示す短尺ロッド38と同一の構造を有しており、全ての電池モジュール30を貫通した長尺ロッド71の先端内周面には、配列方向一端(図6では紙面最も手前)の電池モジュール30の蓋板32に設けられているボルト挿入孔37d~37gから挿入された不図示のボルトが螺合されている。

[0025]

もっとも、図7に示すように、ある電池モジュール30のボルト挿入孔37d~37gを貫通して突出した長尺ロッド71を順次他の電池モジュールのロッド挿入孔に挿入し、該電池モジュールのボルト挿入孔から突出させるといった工程を繰り返して図6に組電池70を組上げることもできる。換言すれば、本例の組電池70は、ある電池モジュールを貫通させた長尺ロッドに他の電池モジュールを順次串刺しにすることによっても製作可能である。

[0026]

尚、本例における長尺ロッド71は、図3に示す長尺ロッド61よりも長い。もっとも、長尺ロッドの長さの違いは本質的なものではない。すなわち、図5に示す電池モジュール30を8個並べてなる本例の組電池70は、図3に示す組電池60に比べて全長が長い(電池セル21の個数は同一)。そこで、本例においては、組電池70の全長に応じて長尺ロッド71が延長されている。

[0027]

以上の構造を有する組電池70は、図4に示す本体ケース51と同一のケース内に、同図に示すリレーボックス55と同一のリレーボックスと共に収容されて電池パックとなる

[0028]

尚、両端部に螺子が形成された長尺ロッドを上記のようにして複数の電池モジュールに 貫通させ、両端の電池モジュールから突出した長尺ロッドの両端部にナットその他の固定 部材を装着することによって、該固定部材間に複数の電池モジュールを挟持することもで きる。

[0029]

これまでは、フィルム外装電気デバイスがフィルム外装電池である場合を例にとって、本発明の実施形態を説明してきた。しかし、本発明の電気デバイス集合体を構成するフィルム外装電気デバイスは、フィルム外装電池に限られない。例えば、電気二重層キャパシタなどのキャパシタや電解コンデンサなどに代表されるキャパシタ要素のような、電気エネルギを内部に蓄積し化学反応または物理反応でガスが発生しうる電気デバイス要素を外装用のフィルムで封止したフィルム外装電気デバイスも含まれる。

【図面の簡単な説明】

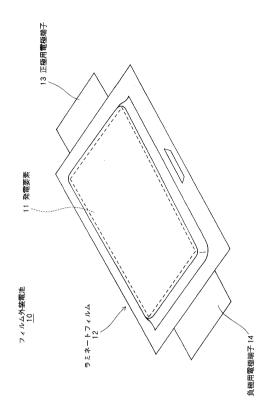
[0030]

【図1】実施形態1の電池パックを構成するフィルム外装電池を示す外観斜視図である。

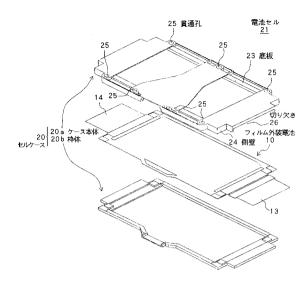
【図2】実施形態1の電池パックを構成する電池セルを示す分解斜視図である。 【図3】実施形態1の電池パックを構成する組電池を示す一部省略の外観斜視図である。 【図4】実施形態1の電池パックから上カバーを外した状態の外観斜視図である。 【図5】実施形態2の電池パックを構成する電池モジュールの分解斜視図である。 【図6】実施形態2の電池パックを構成する組電池を示す一部省略の外観斜視図である。 【図7】図6に示す組電池の組立工程の一例を示す斜視図である。 【図8】従来のフィルム外装電池を示す外観斜視図である。 【図9】従来の電池パックを示す外観斜視図である。 【符号の説明】 10 [0031] 1 0 フィルム外装電池 1 1 発電要素 ラミネートフィルム 1 2 13 正極用電極端子 14 負極用電極端子 20 セルケース 20a ケース本体 20b 枠体 23 底板 20 2 4 側壁 2 5 貫通孔 2 6 切り欠き 3 0 電池モジュール 3 1 保持部材 3 2 蓋板 3 3 側板 3 4 アーム 3 5 案内溝 36 ロッド挿入孔 30 38 短尺ロッド 50 電池パック 5 1 本体ケース 5 2 下カバー 53 上カバー 5 4 ケース蓋 55リレーボックス 60、70 組電池 61、71 長尺ロッド 62,72 連通孔 40 6 3 端部

80 固定用ブラケット

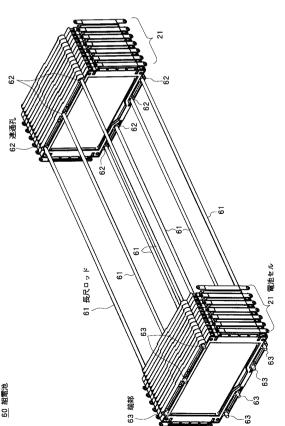
【図1】



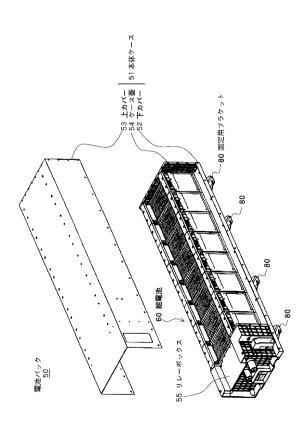
【図2】

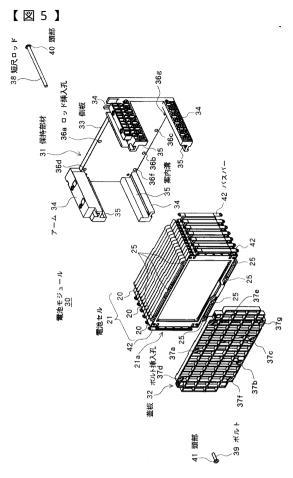


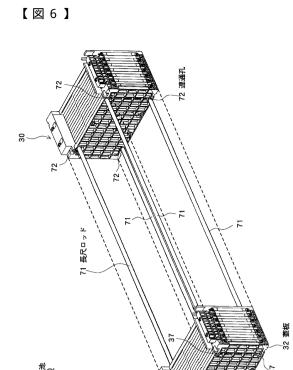
【図3】

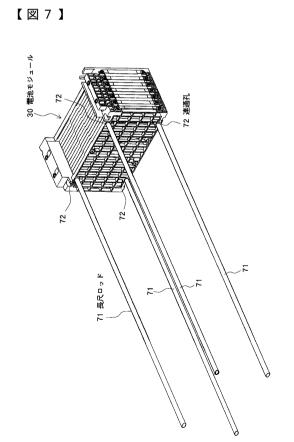


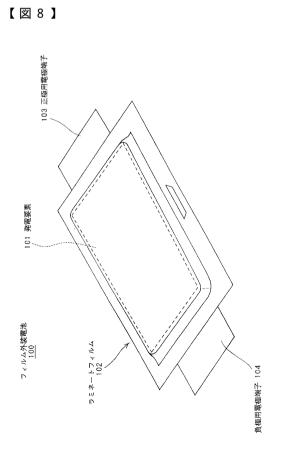
【図4】



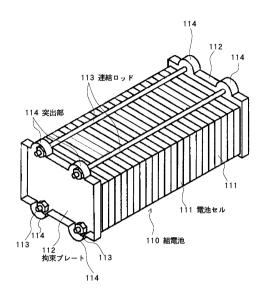








# 【図9】



### フロントページの続き

### (72)発明者 藤谷 貴昭

茨城県つくば市御幸が丘34番地 NECラミリオンエナジー株式会社内

### 審査官 青木 千歌子

(56)参考文献 特開2004-063347(JP,A)

特開2004-055456(JP,A)

特開2004-055348(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 1 M 2 / 1 0